

「仁別自然休養林」の利用促進を目指して

秋田森林管理署 仁別森林事務所
森林官 藤本 広樹

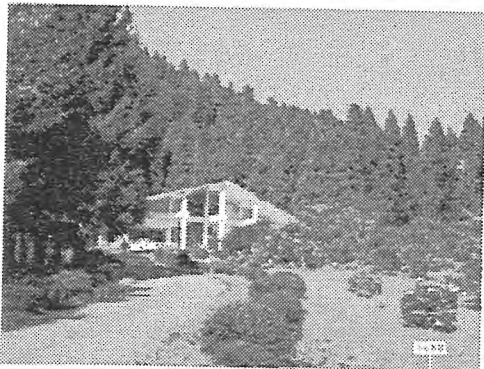
1 はじめに

私の勤務する仁別森林事務所部内には、東北森林管理局を代表する「仁別自然休養林」があり、「仁別国民の森」として親しまれています。仁別は、秋田市内から車で1時間足らずで到達でき、鬱蒼とした天然秋田スギの自然林、そして、旭川の源流務沢の清らかな溪流にふれることが出来る森林レクリエーションの森です。



また、秋田市のシンボルでもある太平山の登山口ともなっており、春から秋にかけては、登山やハイキング、森林浴、自然観察などで多くの市民に利用されています。

仁別には、開館してちょうど40年になる「森林博物館」があり、自然休養林の核となっていますが、入館者を含め全体の入り込み者数に減少傾向が続いていることは残念であります。博物館開館40年の節目に当たり、この仁別の国有林の素晴らしい森林・フィールドをもっともっと多くの市民に知っていただき、名実共に「国民の森」としての利用を促進するためには、どのような手立てが必要かを考えてみましたので、現状等を紹介しながら発表します。



2 仁別自然休養林の沿革

仁別は、旧佐竹藩の御直山（おじきやま）として保護管理された由緒ある国有林であり、かつては、天然秋田スギの一大産地として、秋田駅裏から森林軌道が敷かれ、大量の丸太が伐り出されていました。また、職員の養成研修の場としても利用された歴史をもっています。

- ①「森林博物館」は昭和39年に、秋田営林局庁舎（現局庁舎）改築工事の記念事業として建築されました。
- ②昭和41年、林野庁は、明治100年事業として「仁別国民の森」を設定しました。



③昭和42年には、博物館を中心にした国民の森の造成事業が行われました。

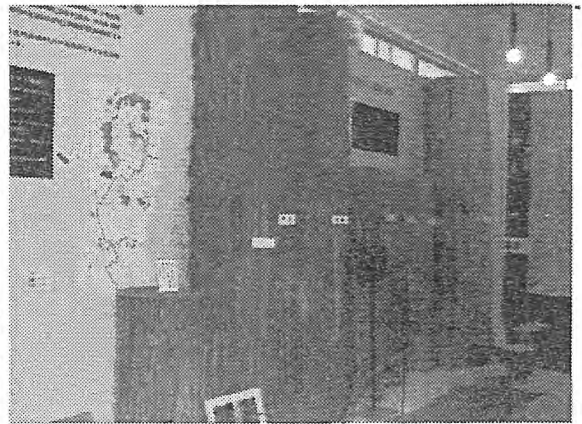
なお、この年に森林軌道は廃止されています。

④造成事業を終え、昭和43年5月に「仁別国民の森」の開園式が行われました。

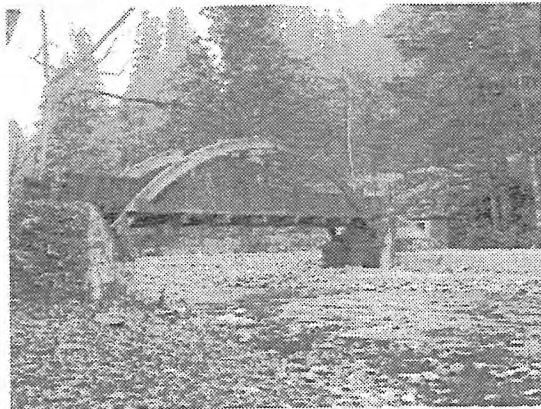
⑤昭和44年になり、「国民の森」を中心とした約2千8百ヘクタールが「仁別自然休養林」に指定され、同年8月には、昭和天皇・皇后両陛下の行幸がありました。

3 休養林施設等の概要

①森林博物館は、休養林の核となっている施設で、天然秋田スギの標本、伐採に使われていた道具類、木製品等々日本三大美林のひとつ「天然秋田スギ」と共に歩んだ、往時の秋田の林業の姿や古い貴重な資料が多く保存されています。



②みんなの広場は、博物館そばの多目的な広場です。昭和2年につくられたと言われている「樹木見本園」や、鯉が泳ぐ「やすらぎの池」も近くにあります。また、めおと橋付近の溪流沿いはピクニック広場となっ



ており、水遊びや「なべっこ遠足」に利用されています。

③休養林内には遊歩道が整備されています。樹木見本園や溪流の岸、林内には「天然秋田スギ見学路」「自然研究路」や展望台等が整備されています。コースも多様で自然観察や森林浴に最適です。樹齢200年を越す天然秋田スギに触れることができます。

④林野庁が選定した森の巨人たち百選「めおと杉」は、博物館の対岸の天然秋田スギ林内にあり、休養林のシンボルともなっています。

⑤キャンプ場は、博物館から約2.6km上流の旭又にあり、駐車場、トイレ、炊事場などが整備され、太平山等への登山基地ともなっています。

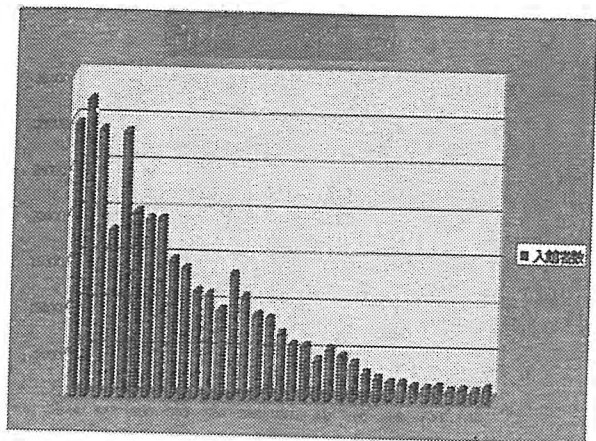


⑥休養林内ではイヌワシ・クマ

タカ等猛禽類の餌場確保に配慮した森林施業を行っています。左の写真のように、博物館裏のスギ人工林の帯状間伐を試みて、モニタリングを行っています。



4 休養林の利用状況



かつては、秋田市から日曜・祝日の定期バスも運行され、多くの市民でにぎわいを見せていたと聞いています。

休養林の利用状況については、博物館の入館利用者は、表のように、昭和45年に約3万2千人を記録しましたが、昭和50年に2万人を、昭和59年には1万人を割り、その後も減少を続けてここ数年は千数百人と横這いで推移しています。

また、休養林への一般の入り込み者は、ここ数年4万1千～3千人と推定されており、この10年間で約27%の減少となっています。更に、キャンプ場は5千～6千人、登山も1万3千～4千人の利用者があったと推定されています。

なお、入り込み者は減少傾向にはありますが、最近では、局主催の「植樹祭」や「森づくりの集い」をはじめ、県緑推主催の「森とのふれあいの集い」、市内幼稚園や小学校の野外活動（森林教室）、視察や研修会等のフィールドとしての利用も目立ってきております。

また、博物館の管理人によると、リピーターも結構多くなっているということです。



5 休養林の保護管理の現状

休養林の保護管理については、秋田市等の関係者で構成する「仁別自然休養林保護管理協議会」に協力いただいておりますが、博物館の管理及びゴミ収集等については民間委託で、園地内の草刈りなど施設の一般的な維持管理の作業については、当森林事務所が行っています。

昨年度からは、OBの森林ボランティアの皆さんの協力をいただきながら、遊歩道橋の架け替えや案内標識類の整備を進めています。



アクセス道路となっている仁別林道については、林道改良事業により舗装改修や木製ガードレールなど安全施設の設置を進めています。

また、園地内の2箇所に「森林環境整備推進協力金」の看板と募金箱を設置しています。ここ数年の募金は年間4～6千円となっています。

6 利用促進の方策

前述のような利用状況にあります。もっともっと多くも市民に、仁別の素晴らしい自然にふれていただきたい、そのためには、今後どのような手立てが必要か、利用促進の方策について検討してみました。

一つ目は、博物館等既存施設のリニューアルです。核となっている博物館は築40年を経過し、また園地内のあずまややトイレなども長い年月を経過して老朽化が目立ってきています。特に、森林博物館は全国的にも紹介されている貴重な施設であり、トイレの改築、外観や展示コーナーなどのリニューアルが必要になってきていると考えます。



二つ目として、情報発信・PRの徹底です。特に、



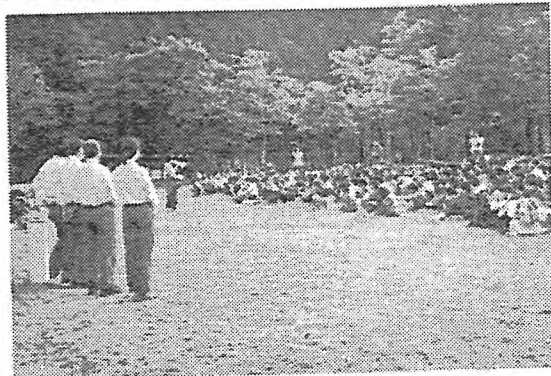
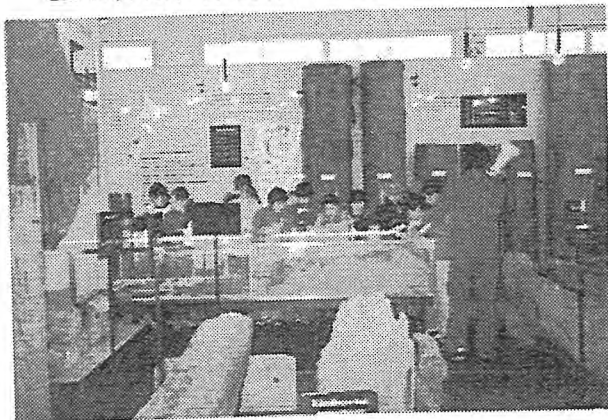
現在使用している仁別自然休養林と森林博物館に関する案内パンフレットは2種類ありますが、分かりやすく見易いものに改訂する必要があると考えます。

三つ目は、案内標識類の整備です。特に、博物館やキャンプ場までのアクセス誘導案内に不満の声もあることから、来訪者が安心して到達できるよう、林道沿線への案内を充実する必要があると考えます。

四つ目は、散策モデルコースの案内等の充実です。来訪者の目的や滞在時間、年齢等により選べる「散策モデル」を作成してPRすることが望ましいと考えます。また、小学校等

の森林環境教育に活用できるプログラムの準備や、将来的にはOBの森林ボランティアの協力を得て、直接の案内にも応じられるように出来ればと考えています。

五つ目は、休養林内の巡視強化です。来訪



者から見て、「訪れるたびに森林管理署の職員に合う、話しかけてくれる」といったイメージが持たれるように心掛ける必要があると考えます。

また、来訪者に対するアンケートにより、休養林へのニーズ等を把握することも有

効と考えます。

7 おわりに

16年度からは新生国有林がスタートします。現場最先端で市民と接する機会の多い

森林事務所としては、国民に開かれた国有林を定着させるため、一層知恵を絞った実践が必要になると考えます。もちろん予算的な面や対外的な関係など森林官には及ばない難しい問題も多くありますが、森林官として出来る、森林官ならではの取り組みをしていきたいと考えます。

私は、仁別森林事務所に勤務して2年になりますが、自分の部内に当

局を代表する、そして歴史と伝統のある「仁別自然休養林」が存在することに誇りを持って、これまで以上に休養林に足を運び、そして、出来る限り多くの来訪者に声をかけるなど、休養林の利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えています。

